

# 地域公共交通確保維持改善事業評価

# 1. 事業評価

- ✓ 令和5年度福島県地域公共交通計画の策定に当たっては、国庫補助金を活用しています。
- ✓ 国の補助金交付要綱等に基づき、協議会において事業評価を行い、東北運輸局へ報告する必要があります。

## 1 補助金名

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(地域公共交通調査事業 (地域公共交通協働トライアル推進事業) )

## 2 補助対象経費及び補助金の額

補助対象経費 22,770,000円、補助金の額 5,717,500円

## 3 評価

別紙のとおり

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月11日

協議会名： 福島県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備、上位・関係計画、既存資料等に基づく公共交通の位置付け、役割及び福島県の現状整理</li> <li>・福島県の問題点の分析及び課題の整理</li> <li>・地域公共交通計画の基本的な方針、数値目標及び具体的施策の検討</li> <li>・福島県地域公共交通計画(案)の取りまとめ</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校アンケート等各種アンケートの他、レセプトデータの収集を実施し、通学・通院の流動状況を把握することができた。</li> <li>・各種調査を基に、福島県の公共交通の課題等を整理することができた。</li> <li>・今後の協議会の検討を経て、福島県地域公共交通計画としてとりまとめる。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>①地域間幹線系統については、利用者が少ない系統を中心に再編・見直しを行う。なお、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)の活用を見込んでいるほか、再編等に当たっては、各路線の現状・課題を踏まえつつ、地域公共交通特定事業の活用も検討する。</p> <p>②JR只見線(上下分離区間)及び会津鉄道会津線(みなし上下分離)については、沿線地域住民等の意向を確認しつつ、鉄道の高度利用に向けて地域公共交通特定事業の活用も検討する。</p> <p>③地域公共交通のオープンデータ化及びデータ利活用については、交通事業者、市町村のGTFS-JPデータの作成促進を図るとともに、活用方法を検討する。</p>

## 地域の概要

### 1. 基礎データ

福島県

(1)人口：1,763,662人

(R5年12月1日現在・福島県現住人口調査月報)

(2)過疎地域等指定

59市町村中34市町村が過疎地域指定

(3)高齢化率32.7% (577,500人)

(R5年12月1日現在・福島県現住人口調査月報(65歳以上))

(4)福島県地域公共交通活性化協議会開催回数：3回

(R5年4月～R6年1月実績)

### 2. 公共交通の概況

【乗合バス】※地域間幹線系統補助対象路線のみ記載

- ①福島交通(株) 30系統(被災地域地域間幹線系統含む)
- ②会津乗合自動車(株) 12系統
- ③新常磐交通(株) 4系統(被災地域地域間幹線系統)
- ④ジェイアールバス東北(株) 1系統
- ⑤東北アクセス(株) 1系統(被災地域地域間幹線系統)

【鉄道】

- ①JR東日本 在来線7路線、東北新幹線、山形新幹線  
※只見線の会津川口駅～只見駅間は、上下分離方式により福島県が鉄道施設及び土地を保有
- ②会津鉄道会津線、③野岩鉄道会津鬼怒川線
- ④阿武隈急行阿武隈急行線、⑤福島交通飯坂線

■路線バスの実情

新型コロナによる利用者の減少で収支が悪化している。全国的な課題である乗務員不足にも直面しており、路線の減便や廃止が生じている。持続可能な運行体制の構築に取り組む必要がある。

■鉄道の実情

新型コロナや度重なる自然災害による利用者の減少で、収支が悪化している。施設の老朽化も進行しており、関係自治体の負担が増加している。利用促進の取り組みと計画的な施設整備(更新)に取り組む必要がある。

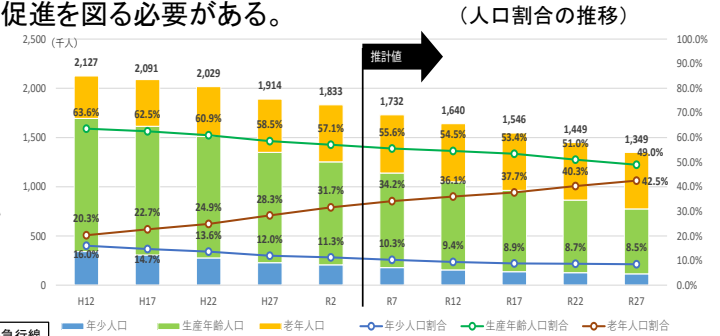
### 3. 公共交通の問題点

(1)人口減少の進行や広域道路網の整備促進、自家用車自動車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による行動変容により、地域公共交通の利用者が減少している。

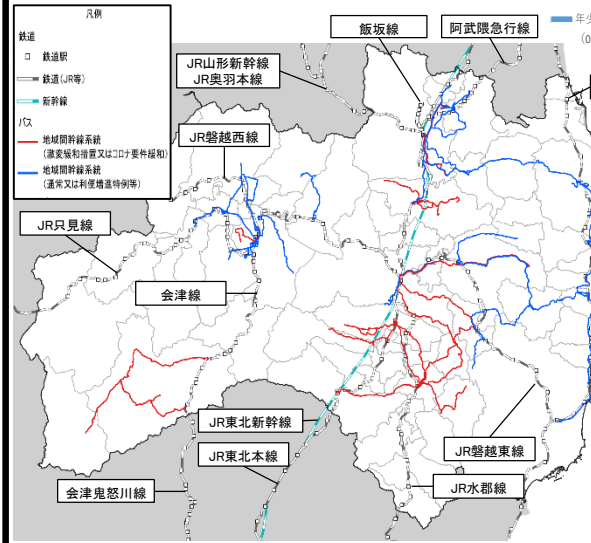
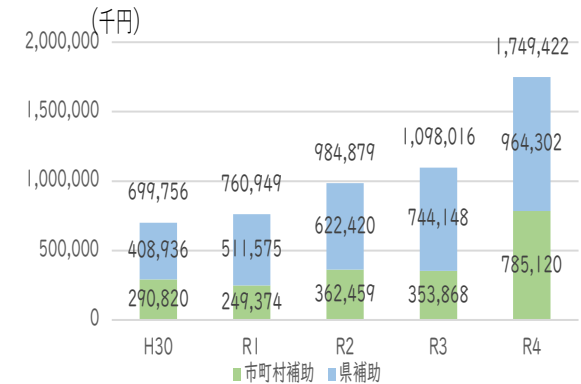
(2)地域間幹線系統に係る運行費欠損補助の増加により、バス路線維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。東日本大震災被災地域における経過措置(激変緩和措置)の対象となっている系統が多く、激変緩和措置が終了した場合、国庫補助対象外となるのが39系統中19系統ある(R5年度事業時点)。また、利用者数が著しく少なく、需要に適した効率的な運行であるとは言えない地域間幹線系統もある。

(3)鉄道についても、利用者の減少や施設の老朽化が進んでおり、鉄道維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。また、利用が少ない線区として開示されているJR線があるため、第三セクター鉄道等とともに利活用促進を図る必要がある。

(4)県内では会津地方の一部地域や浜通り地方被災12市町村等を対象とした広域の地域公共交通計画が策定されているが、県全体を対象とした広域の地域公共交通計画が策定されていないため、広域交通の確保・維持に向けた方針等を検討する必要がある。



(地域鉄道県・市町村財政負担額の推移)



# 福島県地域公共交通活性化協議会

## 調査内容

### 【事業評価時点で完了している内容】

- (1) 準備、上位・関連計画、既存資料等に基づく公共交通の位置付け、役割及び福島県の現状整理
- (2) 福島県の問題点の分析及び課題の整理
- (3) 地域公共交通計画の基本的な方針、数値目標及び具体的施策の検討

### 【今後予定している内容】

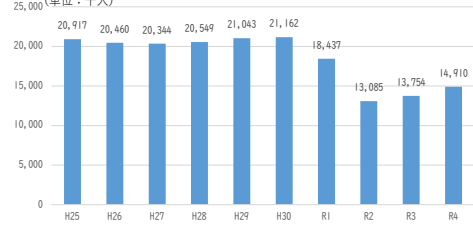
- (4) 福島県地域公共交通計画(案)のとりまとめ
- (5) 協議会開催(残り1回)

## 調査結果概要

### (1) 地域公共交通の利用者数

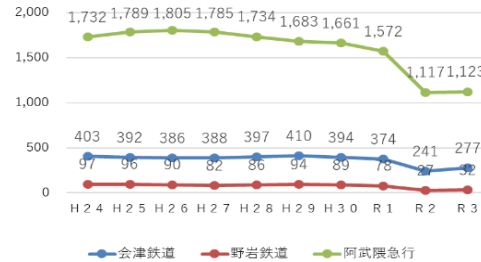
乗合バス、鉄道ともに人口減少や新型コロナ感染症の影響により輸送人員が減少傾向。

(乗合バスの輸送人員の推移)



※地域間幹線系統は、全て系統で平均乗車輸送密度5.0を下回っている。

(三セク鉄道の輸送人員の推移)



### 【課題等】

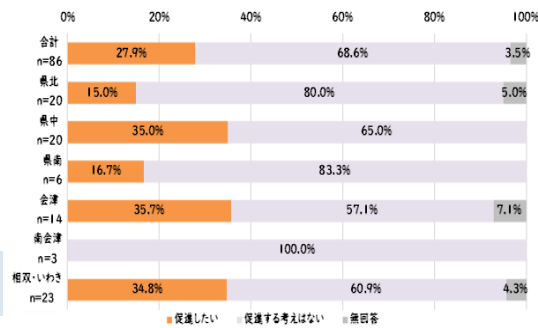
- 高齢者や高校生を始めとした県民の移動ニーズに対応した広域的な路線バスの確保・維持が必要
- 市町村間・圏域間・県境間の移動を支える鉄道の確保・維持が必要
- キャッシュレス決済等の利用促進による利便性向上が必要
- 公共交通のオープンデータ化の推進等が必要
- 市町村に対する支援(講師招へいによる勉強会の開催等)が必要
- 乗務員確保による地域公共交通サービスの安定的な運営基盤の構築が必要
- など

### 【基本方針】

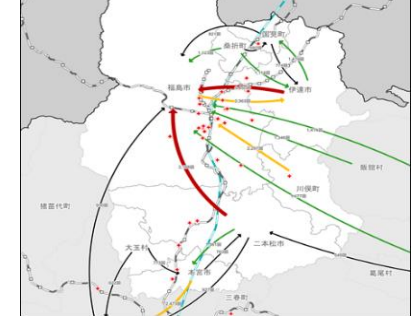
- ①安心・快適に暮らし続けることができる広域的な地域公共交通
- ②誰もが分かりやすい・やさしい・利用しやすい地域公共交通
- ③それぞれの関係者が主役となってみんなで支える地域公共交通

(2) 高校アンケート調査結果(県内県立・私立の全日制高校。回答率95.6%)等全体として約3割の高校が「公共交通の利用を促進したい」との回答。主な理由としては「自転車通学等の事故防止」や「送迎による渋滞・混雑の解消」の理由が多い。高校生は地域公共交通のメインユーザーであるため、移動需要に対応した適切な措置が必要。また、通院についても主立った病院への通院が確認されることから、適切な措置が必要。

### (高校の公共交通の利用促進の考え)



(市町村をまたぐ通院)



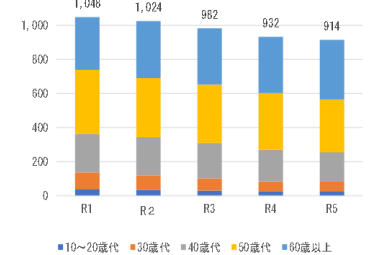
### (3) 交通事業者アンケート調査結果(回答率100%)

- ・バス事業者の乗務員が減少傾向にある
- ・50～60代が占める割合が高く、定年退職等で乗務員不足がさらに深刻化するおそれがある。

### (4) その他調査結果

- ・市町村からは、公共交通の制度等に関する勉強会や調査検討に係る財政的支援を求める回答が多いため、適切に対応していく必要がある。

(乗務員数の推移)



## 今後の取組みについて

- 2月上旬 パブリックコメント実施
- 3月上旬 パブリックコメント終了
- 3月下旬 第4回協議会開催
- 3月下旬 地域公共交通計画の決定

## 【地域の交通の目指す姿】

関係者と協議した上で、基本方針に基づく目標達成に向けた各種施策を実施し、地域公共交通が活力ある持続可能な地域社会に寄与する。

その上で、地域公共交通確保維持事業や、地域公共交通特定事業(地域公共交通利便増進事業・鉄道事業再構築事業)の活用を検討する。